

ふるさと探訪

県指定重要文化財(古文書)

田村氏捷書、附 大般若經

所在地 三春町字御免町一九四
所有者 福聚寺

弘治三年(一五五七)の田村隆顕捷書

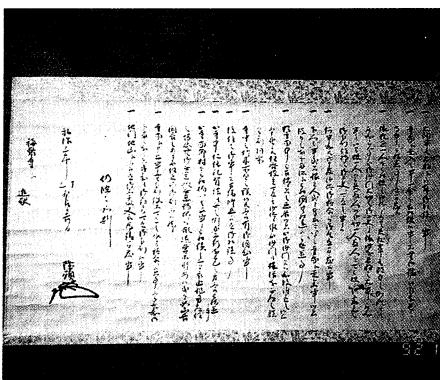
書は十二条より成り、第一条に大細事ともすべて且那である田村氏に相談すべきことを規定しているのをはじめ、寺中に対する成敗、寺中竹木の管理など、諸般にわたる条規です。

天正十年(一五八二)の田村清顕捷書は三条から成りますが、父隆顕の捷の趣旨を確認したものです。

いづれも、大名権力による寺院の聖域的治外法権に対する規制を示す文書として極めて貴重なものです。

附の大般若經第三百八十三は折本で上下部分が焼失欠損しています。これを収める箱の蓋裏には、田村義顕が書きさせて福聚寺に寄進した六百巻が天明元年(一七八一)三月火災にかかり僅かに火中より得た一巻である旨が記されています。

他方、会津旧事雜考(寛文十二年編)に収録する田村庄大元明王大般若經奥書では、永禄二年(一五五九)



県指定重要文化財(建造物)

白河ハリストス正教会聖堂

所在地 白河市愛宕町五〇
所有者 白河正教会

この聖堂は大正三年(一九一四)七月に着工され、翌四年五月成聖式(竣工)が行われたと伝えられ、ハリストス教会として現存するもので

は、全国で五番目に古い洋風建築で

リリストス教会として現存するもので

は、明治四十三年来日したセルギイ主教が残つたものであると思われます。

今回探訪した二つの文化財は、ともに平成五年三月二十三日付けて県指定されたものです。

舗祭であつた河村伊蔵(現豊橋聖堂や現函館聖堂も担当)で、建築には地元の中村信太郎等があたり、費用は明治四十三年来日したセルギイ主教持参の千五百円と白河信徒の二千五百円で建設しました。

平面は聖所を中心として、全体は十字型平面で南隅には鐘塔があります。

屋根は切妻造や八稜屋根、中央の聖所には緩勾配の方形屋根を二段にかけ、中心部に緑色のクーポル(鐘塔の上部にある円形状のもの)根の

と白塗りのドームを重ねており、一方屋内

は白漆喰塗、聖所の天井には、球面三角形八個を組合せた見上げのドームを構成し、ビザンチ

ン様式の雰囲気を漂わせていま



設計は当時副